

難波京域の再検討

—推定京域および歴史的評価を中心に—

佐藤 隆

要旨 本稿は、2019年に筆者が発表した論文のふたつの主題である難波津と難波京のうち、後者の難波京について、さらに検討を加えたものである。特に、京域に含めるかどうか見解の分かれる大川南岸一帯の地区について、現在得られている発掘調査の成果を見直し、この地区がほかの地区よりも古い時期に開発された歴史的特徴に着目して、あらためて条坊として位置づける評価を行った。この地区のみ、従来の説である900尺を基準とする地割ではなかった可能性を提示している。

近年、史料からの検討によって後期難波宮や同時期の難波地域のイメージに見直しを迫る重要な見解が提出されている。本稿で明らかにした考古資料からみた推定難波京域の実態は、こうした研究成果との比較検討が可能な内容であることを示した。

はじめに

筆者は2019年に古代難波地域の開発に関わって、難波津と難波京とを取り上げて検討したことがある（以下、前稿とする〔佐藤2019a〕）。このなかで、後者の難波京に関しては、遺構の分布とそれに伴う出土土器の年代から、推定される京域の全面で人々の活動が同時期に展開されるのではなく、前期難波宮のうち難波Ⅲ新段階¹の時期には難波宮域の南方、現在の大坂城跡南部（天王寺区清水谷町周辺）から上本町遺跡北部にかけて条坊が部分的に施工されていること、難波Ⅳ古段階から後期難波宮の時期である難波Ⅴ古～新段階では、より南方の四天王寺周辺に遺構が集中することがわかった。また、難波宮域の北西方にある大川南岸の一帯のみは上記のすべての年代を通して遺構が見られ、この結果として、7世紀後葉以降、特に8世紀代には大川南岸一帯と四天王寺周辺という推定難波京域の北と南とに人々の活動の中心が二極分化する事実を示した。さらに、そうした二極分化は、これまでは長岡京遷都以後に起こってそれが中世まで引き継がれると考えられていたが、その始まりが難波宮の存続年代まで遡ることを指摘した。

栄原永遠男氏は、近年、史料から難波京の実態に迫る研究を行っており、「後期難波宮の内実」〔栄原2020a〕では、主として発掘調査の成果から後期難波宮では壮麗な宮殿が建設され、その段階の難波京は条坊が整備されて官衙が建ち並ぶなかを人々が盛んに活動するイメージで語られているが、実は遷都や行幸以外の「平時」の難波京においては、官司に関わる人口はそれほど多くなくて、官司ごとの独立した施設もなく、貴族は常時居住していないという状況であったと述べている。また、「古代難波の荘と物流－難波地域史の試み－」〔栄原2020b〕では、後期難波宮の段階で南北2箇所「市」

が存在したことを示し、ひとつは水上交通の拠点である難波津に近接して経済活動の中心であった大川南岸にあり、もうひとつは四天王寺の北方で条坊にはめ込まれたかたちで設置されたと推定する。これらは詳細な史料の検討から導き出された成果であるが、前者の難波京の実態については、考古資料の検討からはどのようなことが言えるのかを、前稿で述べたこととあわせてあらためて整理する必要があると考えている。一方、後者の「難波市」の推定については、市の存在を示す具体的な考古資料はきわめて乏しいのが現状ではあるが、市が難波地域の経済・流通の拠点に設けられた、あるいは逆に、市が設けられたことによってその周辺地区における人々の活動が盛んになるという動きが見られたとすれば、考古資料と何らかの関連が見出せるのではないかと考えられる。本稿では、こうした問題意識に基づいて、現在得られている考古資料の再検討を行なってみたい。

1. 推定難波京域の再検討

1) 難波宮の四至について

京域の検討を行なう前に、難波宮域に関する最近の発掘調査事例をはじめにみておくこととする。宮域の境界を示す遺構としては前期難波宮のものがほとんどである。そのうち、最も手がかりが多いのは南限で、すでに宮城南門（朱雀門）とその両脇に取り付く複廊が発掘調査で見つかっており、それから西へ約295mの地点では、1尺=29.2cmで10尺に割り付けた延長上に一本柱列が検出されて〔大市協1999・2004〕、門から東西へある程度離れた地点（おそらくは東西朝堂院回廊の延長あたりであろう）からは外郭施設が一本柱列（堀）になると理解されてきた。最近の発掘調査成果によって、門および西複廊と上記の一本柱列検出地点との中間位置において、やはり10尺で割り付けられた位置に柱穴が東西に検出されたことから、この理解は裏付けられた²〔大市教・大市協2020〕。東側についてはやはり延長した位置で柱穴が1基見つかっているほかは、発掘調査の機会があったが遺構面が後世に削平されたとみられ、検出できていない。ただし、南限推定ラインの北側で行なわれたNW18-2次調査で難波宮期と考えられる掘立柱建物跡が見つかっており〔大市教・大市協2020〕、東側への広がりも把握できるようになってきている。

北限は現在大阪府警本部のある敷地で2003～2004年に実施された発掘調査において、東西に並ぶ3基の柱穴が検出されている（柱穴列190〔大府セ2006〕）。遺構の年代について、報文では下位の13層から前期難波宮の初期造営時より時期の降る土器が出土していること、周辺から後期難波宮の所用瓦が出土していることから、後期難波宮との関連を考えている。この柱穴列190が掘り込まれている整地層（12層）の年代の手がかりは乏しく、その下位の13層から多量に出土した土器について、積山洋氏は難波Ⅳ古段階として柱穴列190が天武朝に遡る可能性を述べている〔積山2020〕。しかし、13層は西隣地の府警本部1期工事に伴う発掘調査における16層と同一層準と報告されており、難波Ⅲ新段階の良好な資料である〔佐藤2019b〕。したがって、柱材そのものの年代分析の結果もあわせると、さらに古く難波Ⅲ新段階の存続時期の造作と考えることができるかもしれない。

西限は、内裏西方官衙の一本柱堀S A 303と考えられてきたが、それより西のNW12-4次調査で掘立柱建物群が検出されたことから〔大市研2013〕、その評価をめぐる議論がある。その後も周

辺で遺構が発見されているので、引き続き注意が必要である。東限についてはNW10-4次調査で発見された谷〔大市研2012a〕より西であるという以上の手がかりはない。

一方、後期難波宮の外郭施設に関わる遺構はほとんど見つかっていない。地形の制約上、おそらくは前期難波宮の宮域を踏襲していたと考えられる。前期難波宮の内裏北半は地形が落ち込むことから存在しえたか疑問で〔佐藤2016〕、内裏前殿は後の大極殿のように院を伴わず、朝集殿はあっても院は構成しない。この南北幅のなかに後期難波宮の内裏・大極殿院・朝堂院・朝集殿院をおさめる必要性から、朝堂院は8堂形式に縮小された可能性がある〔佐藤2010〕。

2) 推定難波京域の特徴

ここでは、前稿で述べたことの繰り返しになることもあるが、推定難波京域において時期ごとの遺構の分布域がどのように変化するかについてあらためてみていく。以下の記述のために、本稿では推定難波京域を仮にみつつの地区に分けておく。図1のように南から、宮域の南方に展開する広大な京域を「南部地区」とし、さらに必要に応じて北半と南半とに細分する。その北の、宮域から見て西側の地区を「西部地区」とする。最も北に位置する大川南岸の一角を「西北部地区」とする。

積山洋氏は、想定する「前期難波京」は天武朝のもので〔積山2013〕、それ以前、遷都直後の孝徳朝では宮殿に南面する地域で異なる正方位地割の宅地開発が萌芽的に行なわれたと推定しているが、前稿では個別の調査地点の検討から「前期難波京」の遺構の時期が遡る可能性を指摘した。その範囲は難波宮域の南、現在の大坂城跡南部（天王寺区清水谷町周辺）から上本町遺跡北部にかけてである。本稿の南部地区北半のさらに北寄りにおおむね相当する。注目すべきこととしては、この周辺の遺構は前期難波宮のなかでも難波Ⅲ新段階までにおさまり、難波Ⅳ古段階以降、後期難波宮の難波Ⅴ古段階以

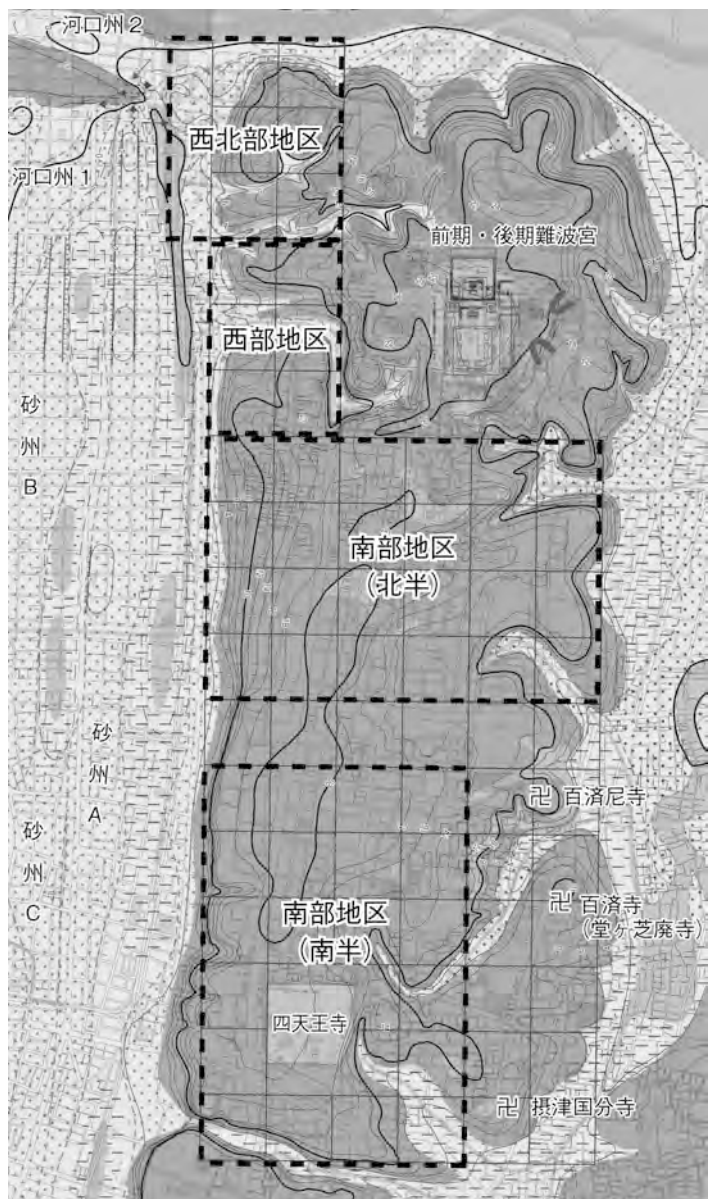


図1 推定難波京域の地区割（〔大市研・大歴博2014〕
巻頭図版5-部分を下図として引用および加筆）

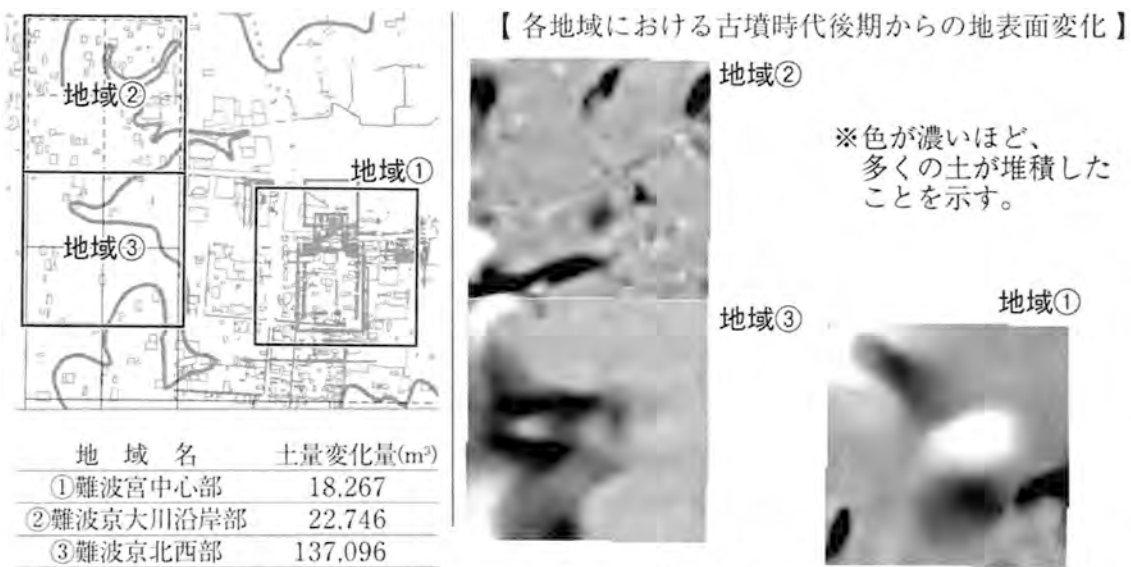
降まで続く地点はあってもきわめて少なく、かつ、その時期から遺構が始まる地点がないことである。上町台地北端部のなかでも、前期難波宮の中枢部がおかれた一帯は等高線の変化が周囲よりも緩やかであり、台地に刻まれた谷による地形の凸凹が最も少なくて平坦地をできるだけ確保できる場所が選地されている。谷を埋め立てて整地する範囲が中心部から年代が降るにしたがって周辺へ広がっていく。そうした動きの延長上で、難波Ⅲ新段階までには宮域南方の南部地区北半（のさらに北寄り）で部分的に条坊が施工された（つまり、計画図はその段階ではあった）とすることができる。

また、難波Ⅳ古段階以降、後期難波宮の時期である難波Ⅴ古～新段階の遺構は上本町遺跡南部から四天王寺周辺までの地区（本稿の南部地区南半）で顕著になる。つまり、宮域南方の南部地区では、難波Ⅲ新段階までは北半の活動が盛んで、難波Ⅳ古段階以降はそれが南半に移る。少数の例外をのぞいて、基本的に両者の範囲は重ならない。

こうした難波宮域南方の地区とは異なり、宮域の北西方、大川南岸の一帯（本稿の西北部地区）で見られる遺構は上述したような時期によった偏りがあまり顕著でなく、古墳時代の遺構・遺物も見られるので、もっと遡った時期から開発が行なわれていたことが特徴である。次にはこの地区の遺構の特徴や位置づけについて詳しくみていくこととする。

3) 西北部地区および西部地区の評価について

市川創氏は、GISの手法を駆使して推定難波京域で検出された遺構の分析を行なっている〔市川2017〕。そのなかで、西北部地区のOS88-31次・90-50次調査で検出された溝SD501と条坊想定ラ



- ・地域①は難波宮中心部、地域②は大川沿岸部、地域③は難波京北西部。
- ・それぞれ同一面積（4町＝531m四方）を対象として古墳時代後期と古代の地表面を比較し、GIS（地理情報システム）を用いて各地域における盛土量を比較した。盛土量の多寡は、土地開発の積極性を反映するものと仮定。
- ・地域①は台地上に位置するため後世の削平を受けており、実際の盛土量はさらに多いものと考えられる。地域②と③は谷がちな立地が共通するが、盛土量は大きく異なることに注目。
- ・地表面に関するデータは（趙ほか2014より）。

図2 推定難波京域西北部地区ほかの土量変化量（〔市川2017〕図8を引用）

インとの誤差が大きく、条坊には関わらない可能性を指摘した。あわせて、その南方のO S91-32次調査で検出された建物跡が条坊想定ラインに干渉すること、後述する整地のための盛土量(図2)が、この遺構が存在する「地域②」(≡本稿の西北部地区)では南の「地域③」(≡西部地区)に比べて圧倒的に少ないことから(市川氏は墓の存在も論拠に挙げているが、東西の位置関係がずれるのでここでは含めない)、「地域②」(≡西北部地区)は条坊から外れている、すなわち京外であると結論づけた〔市川2017〕。難波京の北限は「地域③」(≡西部地区)までであろうと述べる。以下、この見解について再検討する。

市川氏は、GISの手法を活用して各時代の標高値の変化を分析し、標高が増加する主たる要因を人為的な盛土と考へて盛土量を算出している。それによると、難波宮の周辺地域では、古墳時代から古代までの変化量が約190万 m^3 で、弥生時代から古墳時代までの25万 m^3 をはるかに凌駕するという。これを開発が行なわれる地点の広がりや活発さとして解釈することには異論はない。ただし、もう少し範囲を区切った地区ごとの開発の度合いを評価するにあたっては、違う観点も必要であると筆者は考へる。市川氏は先にも触れたように、本稿の西北部地区に含まれる「地域②」の盛土量が、西部地区に含まれる「地域③」のそれよりも圧倒的に少ないことから、開発の積極性が低いと評価して、そのことを「地域②」が条坊に含まれないことの一因として挙げている。しかし、見方を変えれば、「地域②」はもともと盛土によって埋め立てないといけな谷地形が少なかったとも考へられ、むしろ「地域②」が「地域③」よりも6分の1の土木作業で開発が可能であったことを示す。それは、この地区に古墳時代に遡る遺構があり、古くから人々の活動が盛んであったとみられることとも関連する。同様に難波宮の中核部を含む「地域①」の盛土量が少ないこと、「地域③」の発掘調査においては、例えばO S09-1次調査(写真1〔大市教・大市研2011〕)のように、谷を大規模に埋め立てているがその上面に同時期の遺構は見られず、平安時代以降は豊臣期直前まで耕作地となっている事例があり、周辺にも同様の調査例が見られることから裏付けられる。

ここまで、市川氏が西北部地区を条坊から外して考へる根拠のうち、盛土量は関係しないであろうことを述べた。ただし、積山氏の提唱する条坊プランでみるかぎり、建物遺構が条坊想定ラインに干渉することは、どうやら事実である。であれば、市川氏が述べるように、やはりこの地区は条坊から



写真1 O S09-1次調査で検出された谷(一般財団法人大阪市文化財協会提供)

外れるのか、別の観点からあらためて検討する必要がある。西北部地区は、すでに積山洋氏や市川創氏による詳細な検討の成果があり〔積山2013、市川2013・2014・2017など〕、積山氏によれば難波京の一部であるが、市川氏は上記の理由から難波京の範囲から外して考えている。この地区の評価をあらためて行なうために、積山氏が検討対象に挙げている調査地点およびそのほかに検討に含めるべき地点をあわせてみてみよう。

① O S 88-31次・90-50次調査（積山氏の「後期難波京」調査地1）

中央区釣鐘町一丁目で行なわれた隣接する敷地の調査において連続する東西溝 S D 501が検出されている〔大市協2003〕。積山氏は溝の北側に建物群が検出されていることから、この溝を条坊道路の北側溝と想定した。それに対して市川氏は、この溝は建物跡との位置関係から南側溝ではありえないが、北側溝としても条坊想定ラインの南方約5mの位置にあることから想定位置と12m程度の誤差が生じており、条坊には関わらない可能性を指摘した。

② O S 88-83次調査（積山氏の「後期難波京」調査地2）

中央区内平野町一丁目で行なわれた調査において、豊臣期を下限とする中世の東西方向の大溝 S D 01の下位で東西溝 S D 02が検出された〔大市協2003〕。重圏文軒瓦が出土している。①の S D 501からの距離が138.9mで1町の132.8m（0.295m×450尺）を少し上回るので900尺の地割を二等分する東西道路の南側溝とされている。

③ O S 98-55次調査（積山氏の「後期難波京」調査地3）

中央区糸屋町一丁目で行なわれた調査において、東西方向の一本柱塀 S A 301の北側に東西溝 S D 301が検出されている〔大市協2003〕。条坊計画線と合致せず、南側が塀で区切られた屋敷地に伴うものと評価されている。

④ O S 90-130次調査（積山氏の「後期難波京」調査地4）

中央区大手通二丁目で行なわれた調査において、遺存幅約0.5m、深さ0.15mの南北溝 S D 501が検出された〔大市協2003〕。遺物は出土していないが、飛鳥～奈良時代と報告されている。ほかにも南北に並ぶ柱穴 S P 501～503が見ついている。この溝は条坊計画線と合致しないとされている。

⑤ O S 90-112次調査（積山氏の「後期難波京」調査地6）

中央区内本町一丁目で行なわれた調査で、調査地東端の埋没谷 S X 501に開口するかたちで幅4m前後、深さ1.3m以上の東西大溝 S D 502が検出された。S X 501の整地層から難波V古段階を主体とする土器が出土しているので、S D 502が掘られたのも同様の時期と考えられる。①からの距離が1800尺を少し上回る535.8mであり、東西道路の南側溝とされている。この調査区から南方約30mの O S 87-18次調査地で8世紀の井戸が見ついているが、それより南方のおよそ3街区分では古代の遺構は検出されていない。

⑥ O S 11-16次調査

中央区北浜東における発掘調査で東西方向の大溝が検出された（図3〔大市研2012b〕）。3条が重なった位置で掘られており、古いほうから S D 601c、601b、601aである。このうち S D 601cからは土器が出土せず、S D 601bから出土した土器は難波Ⅲ中段階よりも新しい様相で新段階までにおさま

るものである。S D601aからは難波V中段階(報文では新段階とするが誤り)の土器が出土している。積山氏はこの遺構については言及していない。市川氏も「難波津に関連?」という以外の指摘はない〔市川2014〕。S D601aは幅約7m、601bは約9m、601cはそれ以上あって、道路側溝ではなかった可能性もあるが、少なくともS D601bとS D601aの埋没年代は100年ほど隔たっており、このように長期間にわたって溝の位置が踏襲されるのはやはり意味のあることで、重要な定点として保持されていたと評価できるのではと考える。

以上、積山氏が挙げた調査例にO S11-16次調査の成果を加えて概要を述べた。

市川氏の論拠は、西北部地区にも南部地区と同じ基準尺・方位で条坊が設定されていることを前提とする。現段階で得られている溝等の遺構の位置データを突き合わせてみるかぎり、そ

れらが矛盾なくうまくおさまる条坊のあり方を見出すのは難しい。ただし、現在の街路の多くが正方位をとらないなかで(特に東西方向)、溝が正方位で掘られていることは、やはりそれを規制する何らかの基準線があったと考えるほかはない。もともと何もない土地に定規で線を引くように条坊を施工するのは容易であるが、古墳時代まで遡る遺構があり、人々が古くから活動していたところはそのようにはいかない。すでに何らかの街区があって、それが影響した可能性もある。その場合は、市川氏が問題とした条坊想定ラインへの遺構の干渉は施工時の調整の結果と片付けることもできようが、これを証明するにはさらに多くの遺構の情報が必要である。あるいは、前からあった現在の想定とは異なる地割がそのまま存続したと考えるのもひとつの方法であろう。

試みに、市川氏が前期難波宮の外郭設計の基準単位³として提示した「50歩=360尺」(1尺=29.2cm)〔市川2020〕を用いて、上記の遺構間距離をみてみよう(図4)。この地区のなかで最も遠い位置関係にある⑤と⑥との南北距離は、50歩=105.12mの7区画分の近似値で、①と⑤は5区画分の近似値、①と⑥も2区画分の近似値である。逆に②のように合わない遺構も生じるが、こうして想定した地割では、市川氏が指摘したO S91-32次調査の建物も想定ラインには干渉せず、積山氏が「前期難波京」を検討する際に挙げた建物跡の調査例やその後、市川氏が補足した周辺の事例も問題ないようである。また、積山氏が条坊計画線と一致しないとした③や④の溝も、この地割であれば、おおむねその中間くらいの位置にあるように見える。また、現在の東横堀川に近い西寄りの部分で行なわれたO S92-19次調査ではやや彎曲しているが南北方向の溝S D401が検出されており〔大市協2003〕、今回の想定

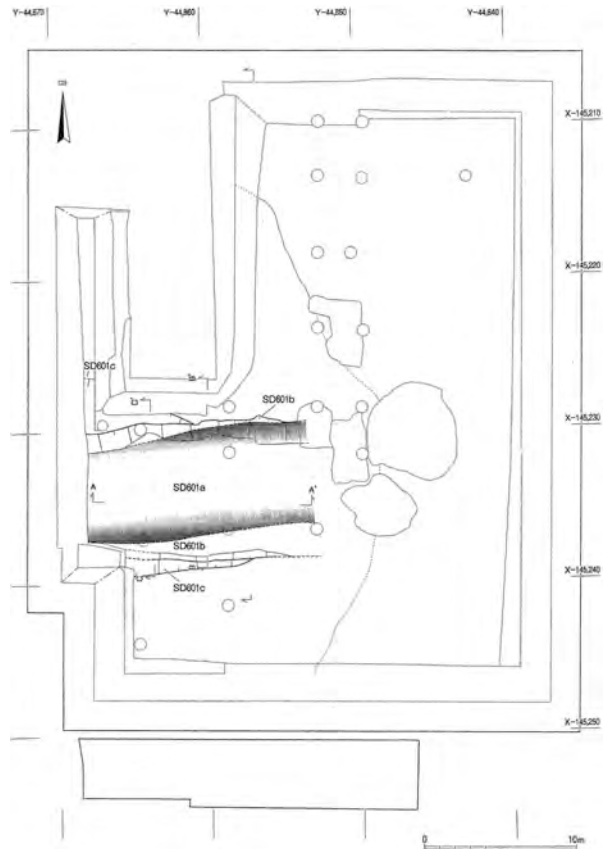


図3 O S11-16次調査S D601a～c
〔大市研2012b〕図20を引用

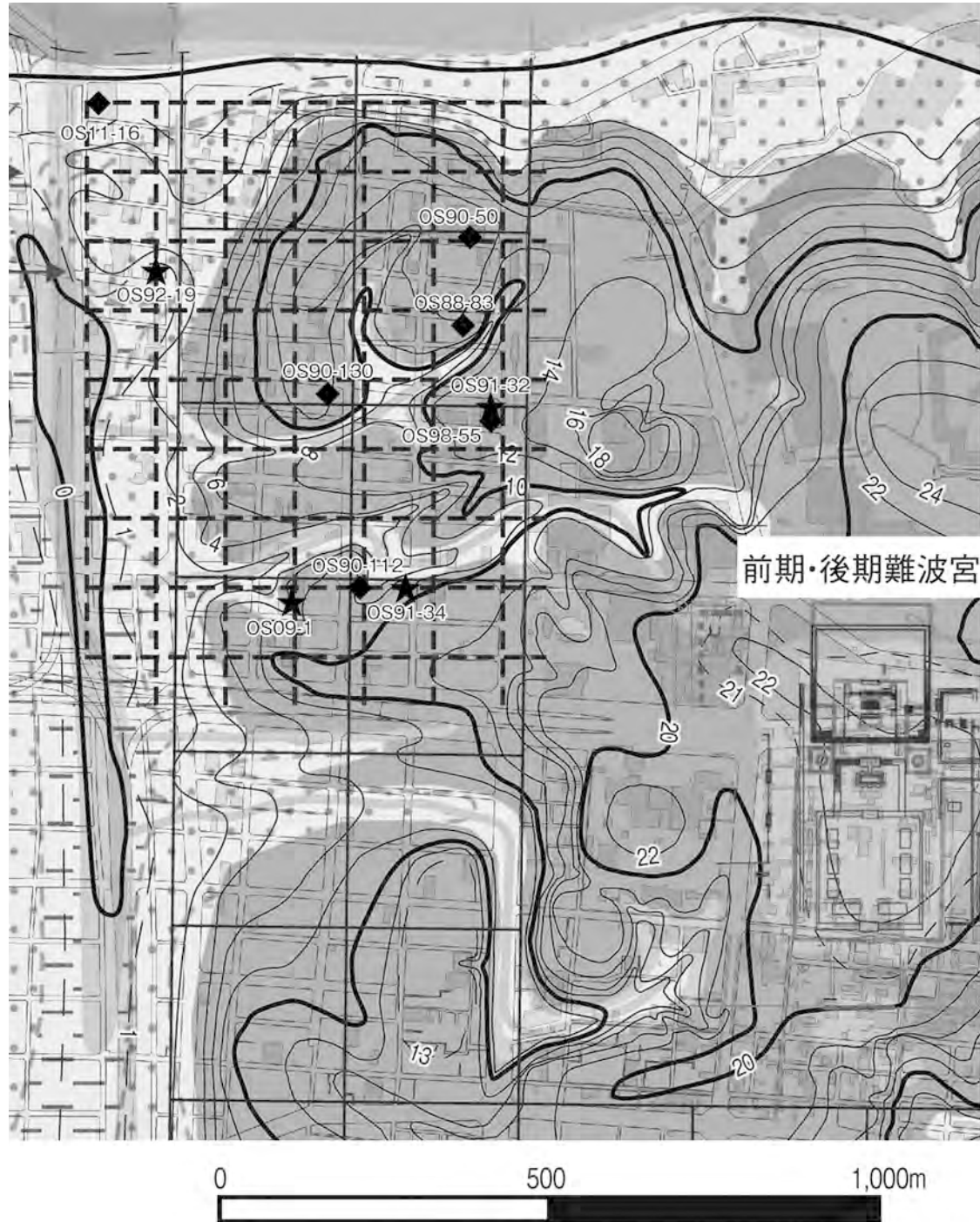


図4 推定難波京城西北部地区地割想定案
〔大市研・大歴博2014〕巻頭図版5 - 部分を下図として引用および加筆

線に近い位置にある。同じ遺構面では難波V中段階の土器を含む土器溜 S X 401が見られるので、同様の時期であろう。

この地区は、何度も繰り返し述べているように古墳時代の遺構も見られ、開発の年代が難波宮域と同様に遡ると考えられる。藤原京寄りの1尺=29.5cm、900尺より古い基準尺によって区画された可能性は、いちど考慮してみても良いのではないか。

もちろん、これは積山氏や市川氏のような精緻な議論とは程遠いが、基準尺や方位すら明確な手が

かりを欠く現状においては、あくまでもひとつの叩き台を示したものとご理解願いたい。ひとつの条坊想定プランに合わないからといって、地割が存在した可能性自体を断ち切るのではなく、今後、遺構の位置情報が増えた際の備えとして必要と感じている。

その南方の市川氏による「地域③」や本稿の西部地区の大半では8世紀までの遺構がほとんど見られない。大規模な土木作業によってようやく平坦地が得られるような地形条件の悪いところであったことから、むしろこの一帯では条坊は整備されず、南部地区まで条坊はいったん途切れていた可能性が高いと考えておく。

2. 難波京の実態

ここまで、推定難波京域における発掘調査成果を挙げながら、考古資料によって京域の開発がどう見えるかについて述べてきた。

冒頭に紹介した栄原永遠男氏による成果のうち「市」に関するほうでは、難波地域に2箇所の「市」が推定されている〔栄原2020b〕。ひとつは『日本霊異記』上巻第35縁から導かれた大川南岸にある「市」で、もうひとつは『続日本紀』延暦3年5月癸未条に2万匹ほどの蝦蟇が列をなして移動した起点として「従難波市南道」と記される「市」である。前者の大川南岸の「市」は、難波津を拠点とする瀬戸内海や淀川水系による流通を背景に貴族や寺社の荘園が集中して、難波地域における経済活動の中心であった場所に設けられたという評価である。一方、後者の四天王寺北方の「汗池」のさらに北3町にあった「市」は、栄原氏によれば「後期難波京」のために、「律令国家」が条坊の設定に伴ってつくったもので、現実的な経済的基盤は限られていたと述べている。

前稿と本稿とによって筆者が推定した難波京の開発の進展について、もういちどまとめておく。まず、前期難波宮の段階では宮域南方、本稿の南部地区北半（のさらに北寄り）において、難波Ⅲ新段階までの条坊想定ラインに合致した正方位の遺構が見つかり、この時期までに条坊の基本的な設計ができていて、部分的に整備も行なわれていたことを示す。西北部地区では条坊の存在を検討できるような道路側溝などの遺構は見つかっていないものの、建物跡は各所で検出されており、古墳時代に遡る遺構・遺物も見つかっていて、早くに開発が始まっている地区でもあることから、すでに何らかの街区が成立していた可能性がある。続いて難波Ⅳ古・新段階を経て難波Ⅴ古～新段階の後期難波宮の時期には、宮域の南面では遺構が少なくなって、四天王寺周辺の南部地区南半に遺構の中心が移る。西北部地区では地割の存在を示す正方位の溝が複数見つかっており、市川創氏は条坊の存在を疑ったが、本稿では同氏の盛土量の評価に対して異なる解釈を行ない、従来の1尺=29.5cm、900尺の条坊想定プランとは別の地割を想定して、この地区にも何らかの「京」と呼びうる土地区画があった可能性を提示した。こうした遺構の展開によって、難波京域では大川南岸一帯と四天王寺周辺というふたつの地区に人々の活動が二極分化したように見える状況が現れる。以前に筆者は、長岡京遷都の後、平安時代になってこうした動きが見られ、それが中世のまちにつながっていくと述べた〔佐藤2015〕が、前稿でも指摘したとおり、その動きはすでに難波Ⅳ古段階、遅くとも難波Ⅴ古段階の後期難波宮造営の時期には始まっていたのである。

上記の考古学的事実は、栄原氏が難波地域のふたつの「市」が存在すると述べたことにも関連するように思われる。片方は難波津に近く、経済や流通の中心として貴族や寺社の荘園も集まる地区であり、もう片方は整備の始まりは少し遅れるけれども、上町台地に沿った、これも交通の要所であって四天王寺を中心に門前町としての発展を始めていた地区である。これらの地区に「市」が設けられるのは一定の必然性があることと考える。

また、上記のような「京」のあり方は、同時代の平城京とはかなり異なっている。こうした難波京の特殊性は、次に挙げる栄原氏のもうひとつの見解とも関わるものである。

栄原氏は、後期難波宮において人々の活動が盛んであったのは遷都や行幸のときに限定され、それ以外の「平時」は、仕丁が配置される官司はわずかで、官司ごとの独立した施設が建ち並んでいた形跡はなく、貴族も基本的には難波には居住していないなど、多くの人々が活動する状況ではなかったとみる〔栄原2020a〕。同氏が述べるように、官司の存在を示す史料が少ないのは事実であるが、それをもって、特別な場合をのぞいて難波地域における人々の活動が低調であったと言い切れるのかは、別の観点からの検討を試みたい。考古資料によって人々の活動のようすを推し量る際の指標としては、建物跡や井戸、溝といった遺構以外にも、谷の埋め立てなどの土木作業の痕跡、土器の消費量などがあるかと考える。このうち、建物跡の検出状況については、条坊内がぎっしり埋まる状況ではなく、正方位でないものが一定数あるのも指摘のとおりである。ただし、これはまだ発掘調査の密度によって見直される余地はあるように思われる。谷の埋め立てについては、8世紀後半の難波Ⅴ中段階になっても継続されていることが発掘調査からは明らかにされている。例えば、O S 91-34調査で検出された落込み（谷）S X 502からは難波Ⅴ中段階の土器が多量に出土し（図5〔大市協2003〕）、かつ上面には西方のO S 90-112次調査地で見られた東西溝が見つかっていない。また前稿でも指摘したように、南部地区南半の上本町遺跡U H 09-2次調査〔大市研2010〕では条坊路の推定位置に難波Ⅴ古段階の時期に築かれた橋の遺構が検出されて注目されたが、橋を架けるのは条坊整備のためと考えられるとして、その後、橋が廃絶した後の谷を大規模な埋め立てによって整地しており、難波Ⅴ中段階⁴から新段階にかけての時期にこのような労働力が投入できる状況であったことは注意しておくべきであろう。推定難波京域の条坊関連の溝は、早いものでは前掲の①のように難波Ⅴ古段階で埋まっている。そうした事例は案外多い。残りは難波Ⅴ中段階までに廃絶して、難波Ⅴ新段階に埋没する例は今のところない。これはほかの都城における条坊側溝とは大きく異なる状況であるが、一方で、谷を埋め立てるような大規模な土木作業はこうした時期にも依然として続いているのである。

また、谷の埋め立てなどの土木作業では土器が多量に投棄されている。したがって土器の消費量に関しても、栄原氏の述べるとおり遷都や行幸に際してのみ人々の活動が盛んで、あとは低調であったとすれば、8世紀後半代の土器は前代に比べてそれほど出土することはないことになるが、実態はそうではない。大川南岸でも、西北部地区から東横堀川を越えてさらに西へ続く難波津により近い新たな開発地（近世以降、船場と呼ばれた現在の大坂城下町跡下層）においては、7世紀代から8世紀前半までよりもむしろ8世紀後半から9世紀代にかけての遺物量が多くなる発掘調査例がいくつもある（O J 16-4次調査〔大市教・大市研2018〕など）。

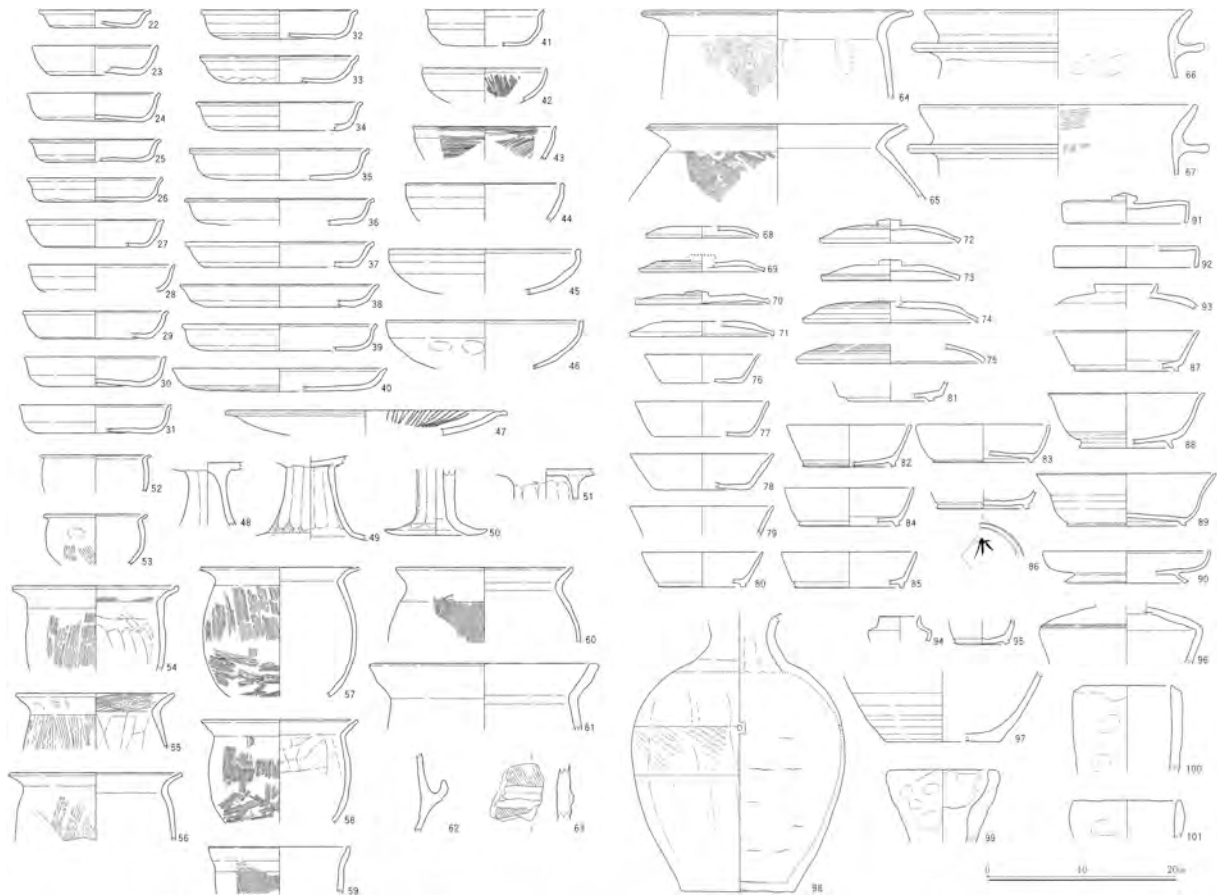


図5 O S 91-34次調査 S X 502出土土器（〔大市協2003〕図266・267を引用）

こうした考古学的事実に関連することとして、筆者はこれまでも土器や瓦における難波地域の独自性について指摘を行ってきた。後期難波宮造営期の難波Ⅴ古段階以降、土器の食器類は在地色を顕在化させ、特に同中段階から新段階にかけては平城宮・京とは形態や製作技法に大きな差異が見られる〔佐藤2000〕。これは土器を消費する人々の属する集団が双方でまったく異なっていたことを示している。同様に、難波地域の人々は、大極殿をはじめ朝堂院など主要な殿舎を造営するために、重圈文軒瓦・鬼瓦という平城宮・京とは異なる文様構成や製作技法〔佐藤2014〕による瓦を生み出した。

むすびにかえて―史的背景を考える―

これまで前稿〔佐藤2019a〕で述べたことをあらためて確認しながら、推定難波京域のうち西北部地区の発掘調査成果を整理し、条坊の有無について（京に含めるかどうか）見解の分かれていた同地区の評価を新しい視点で検討し、当該地区には宮域南方の南部地区とは別の基準単位による地割が存在した可能性を示した。市川創氏はこの地区をその南に隣接する地区と比較して、埋め立ての土量かはるかに少ないことを論拠に開発への積極性が低いという評価を与えたが、実態は古墳時代から開発の及んでいる、難波地域では難波宮周辺と並んでもっとも先進的な地区であったと考えられる。一方で、南部地区の南半は、7世紀第3四半期の難波Ⅲ新段階までは活発であった北半に遅れて、難波Ⅳ古段階以降、後期難波宮の時期の難波Ⅴ古～新段階の時期の遺構が増えていく。この両地区は、長岡京遷都以降も中世に至るまで、難波地域のふたつの中心であり続けるのである。

こうした街区や「市」の展開は、公による計画的な（律令に基づくと言うか、平城宮・京的と言うか）動きとは異なる印象を受ける。栄原氏による史料の検討によって、後期難波宮は遷都や行幸のときは人々も集まって活動も盛んであるが、それ以外の「平時」は官司に関わる人口が少なかったという分析がされている。ただし、それはあくまでも公的文書に記された「官人」の動きであって、大川兩岸で営まれた貴族や寺社の荘園周辺での経済活動や、四天王寺周辺における整備の詳細なようすは、文字としては残されなかったとしても、本稿で検討したように考古資料からは窺うことができると考える。そこには、藤原京や平城京のようなモデルとされている都城とは異なる特殊性を感じてしまう。

ただし、そのような要素をもって、それが「副都」であったからとは筆者は考えていない。8世紀第2四半期、難波宮を基盤とする勢力は平城宮、恭仁宮、紫香楽宮とともに天皇権の獲得とあわせて首都となるべく競争に加わっていたが〔佐藤2010〕、結局はその争いに敗れて、首都は紫香楽宮となり、次いで平城宮へと移る結果となった。

天平16年の「皇都」の一件が失敗に終わり、難波地域はこれ以後、別の方向へ大きく舵を切ったのではないか⁵。同じように一時期は都となりながらそれから外れた恭仁宮や保良宮、由義宮は、一部に寺を残したり、賑わいを残したりはしつつも、基本的にはもとの田園風景へ戻る結果となったが、難波地域は7世紀の遷都前からもっていた「都市的様相」をもとに、「京」とは異なった、中世へつながら独自の「都市」を形成していったのである。

註

- (1) 前期難波宮の暦年代に関しては、筆者もこれまで古代難波地域における土器の編年研究を続けるなかで言及してきた。最新の見解は奈良文化財研究所・歴史土器研究会が2019年7月に開催したシンポジウムで述べ〔佐藤2019b〕、そこから派生した飛鳥地域の土器との関係について論考を発表している〔佐藤2020〕。シンポジウムの際には、その時点で提示されていた筆者の編年および暦年代への疑問や批判に対して個々には答えられていなかったもので、特に泉武氏の見解〔泉2018〕についてはこの場で触れておきたい。すでに相原嘉之氏による書評〔相原2018〕のなかで「報告書の内容について一部誤読があり」という評価があり、第6a・b層の層相や出土遺物との関係、第7c層と第8層の記述の取り違えなどは明らかに誤読と言える（報文における水利施設関連の地層模式図が難解であったことはお詫びしないといけないが）。また、整地土の土器型式の年代がその上に構築された遺構の年代を示すことはないと言断する点や、「山部王」と読める人名木簡が第7b層から出土したことをもって、『日本書紀』に記される「山部王」は壬申の乱で没している（つまり天武朝には存在しない）にもかかわらずS G 301を天武朝の遺構であると主張することには同意できない。また、孝徳朝でなければ天武朝という単純な二者択一論に対しては、かつて批判したとおりである〔佐藤2017〕。湊哲夫氏は以前から、土器の年代論をもとに前期難波宮を難波長柄豊碕宮と考える説に対して批判的立場に立って論を展開している。最新の論文〔湊2020〕でもそれは変わらないが、筆者の主張をうけて、斉明・天智朝に相当する難波Ⅲ新段階の土器は多数出土するが、天武朝に相当する難波Ⅳ古段階の土器が宮域からほとんど出土せず、整地層等出土土器の下限年代から孝徳朝説を否定しても、それがただちに天武朝説を証明しないことを指摘している。
- (2) 成果は大阪市ホームページでも速報されている。

<https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/kyoiku/0000442572.html>

- (3) 市川氏は前期難波宮の地割の基本単位が50歩であるとするが、例示されている遺構間の数値でそれに適合す

るのは5例中2例にとどまり、かつ、中枢部の配置は明らかにその単位に則っていない。本稿ではこの基本単位を援用したが、妥当性については引き続き議論が必要である。

- (4) UH09-2次調査で谷の埋め立て土から出土した土器のうち、橋の廃絶直後に堆積した下層からは難波V古段階の土器が多く、一部に年代の降るものが見られる状況で、人為的な盛土層である上層からは難波V中～新段階の土器が多量に出土した。
- (5) 栄原氏が検討した天平17年の史料は、この観点では「平時」と言うよりも、難波宮が首都となる候補でなくなった後の難波地域の状態を表したものと言えるかもしれない。

【引用・参考文献】

- 相原嘉之2018、「(書評と紹介)『キトラ・高松塚古墳の星宿図』」『日本歴史』第846号、吉川弘文館、89-91
- 泉武2018、『キトラ・高松塚古墳の星宿図』、同成社(うち「前期難波宮孝徳朝説の検討」の部分を『橿原考古学研究所論集』第十七、八木書店、2018に加筆・修正して再録)
- 市川創2013、「難波京の建物」『北河堀町所在遺跡発掘調査報告』、大阪文化財研究所、70-86
- 2014、「受け継がれた都市計画-難波京から中世へ-」『大阪上町台地の総合的研究-東アジア史における都市の誕生・成長・再生の一類型-』(研究代表者:脇田修)、大阪文化財研究所・大阪歴史博物館、147-159
- 2017、「難波宮・京の設計と実際」『都城制研究』(11)-日本古代の都城を造る-、奈良女子大学古代学術研究センター、57-70
- 2020、「難波地域の地割と土器様相からみた大化改新」大阪市立大学難波宮研究会編『難波宮と大化改新』、和泉書院、205-224
- 大阪市教育委員会・大阪文化財研究所2011、『大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書(2009)』
2018、『大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書(2016)』
- 大阪市教育委員会・大阪市文化財協会2020、『大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書(2018)』第1分冊
- 大阪市文化財協会1999、『大阪市内埋蔵文化財発掘調査報告-1997年度-』
2003、『大坂城跡』Ⅶ
2004、『難波宮址の研究』第十二
- 大阪文化財研究所2010、『上本町遺跡発掘調査報告』Ⅰ
2012a、『難波宮址の研究』第十八
2012b、『大坂城跡』ⅩⅣ
2013、『難波宮址の研究』第十九
- 大阪文化財研究所・大阪歴史博物館2014、『大阪上町台地の総合的研究-東アジア史における都市の誕生・成長・再生の一類型-』(研究代表者:脇田修)
- 大阪府文化財センター2006、『大坂城址』Ⅲ
- 栄原永遠男2020a、「後期難波宮の内実」『大阪歴史博物館 研究紀要』第18号、大阪歴史博物館、1-18
2020b、「古代難波の荘と物流-難波地域史の試み-」『共同研究成果報告書』14、大阪歴史博物館、12-27
- 佐藤隆2000、「古代難波地域の土器様相とその史的背景」『難波宮址の研究』第十一、大阪市文化財協会、253-265
2010、「後期難波宮の造営過程と“副都説”の再検討-奈良時代都城における新たな位置づけのために-」『条里制・古代都市研究』第25号、条里制・古代都市研究会、24-41
2014、「難波宮の重圏文系軒瓦-型式設定の補遺、製作技法、年代論について-」『古代瓦研究』Ⅵ -大

- 官大寺式・興福寺式・鴻臚館式軒瓦の展開－重圀文系軒瓦の展開－、奈良文化財研究所、227－250
- 2015、「遺物からみた難波宮廃絶から中世大阪まで」『大坂 豊臣と徳川の時代－近世都市の考古学－』、高志書院、22－27
- 2016、「特別史跡大坂城跡下層に想定される古代の遺跡」『大阪歴史博物館 研究紀要』第14号、47－58
- 2017、「難波と飛鳥、ふたつの都は土器からどう見えるか」『大阪歴史博物館 研究紀要』第15号、1－18
- 2019a、「古代難波地域における開発の諸様相－難波津および難波京の再検討－」『大阪歴史博物館 研究紀要』第17号、大阪歴史博物館、7－24
- 2019b、「難波地域における7世紀の土器様相」『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器研究会共催シンポジウム資料、奈良文化財研究所・歴史土器研究会、76－115
- 2020、「7世紀における土器編年と暦年代論をめぐる難波と飛鳥の比較検討－飛鳥・甘樫丘東麓遺跡の調査成果を中心に－」中尾芳治編『難波宮と古代都城』、同成社、47－57
- 積山洋2013、『古代の都城と東アジア〈大極殿と難波京〉』、清文堂出版
- 2020、「前期難波宮研究の課題」大阪市立大学難波宮研究会編『難波宮と大化改新』、和泉書院、155－174
- 趙哲済・市川創・高橋工・小倉徹也・平田洋司・松田順一郎・辻本裕也2014、「上町台地とその周辺低地における地形と古地理変遷の概要」『大阪上町台地の総合的研究－東アジア史における都市の誕生・成長・再生の一類型－』（研究代表者：脇田修）、大阪文化財研究所・大阪歴史博物館、9－22
- 湊哲夫2020、「前期難波宮跡と律令国家論」中尾芳治編『難波宮と古代都城』、同成社、93－104

Reconsidering the Naniwa-kyo Capital area: Focusing on the estimated area of the capital and a historical evaluation

SATO Takashi

The author published in 2019 the paper on two subjects, Naniwa Port Site and Naniwa Capital Site. This paper added the further consideration about the latter subject. Particularly, on the district in the southern coast of the Okawa River about which opinions are divided whether it is included in area of Naniwa Capital, the author reviewed excavation data obtained until now and observed its historical character of the area developed older than other districts. Consequently, the author considered that this district was developed on the basis of *Jobo* system, and presented that only this district was divided on the basis of other than 900 *shaku*, Japanese ancient scale, in the conventional theory.

In late years, important opinions which demand reexamination on the current images on the latter Naniwa Palace Site and Ancient Naniwa Region in the same period were published by the investigation from historical documents. The author thinks that the fact of Naniwa Capital Site explained from the archaeological materials in this paper are suitable for comparative study with such research results from historical documents.

